

栄川酒造株式会社に対する再生支援決定について

2016年6月27日

株式会社地域経済活性化支援機構

株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」という。）は、下記の再生支援対象事業者について、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号。以下「法」という。）第25条第4項に規定する再生支援決定を行いました。

1. 再生支援対象事業者の氏名又は名称

栄川酒造株式会社

2. 再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の名称

株式会社東邦銀行（以下「東邦銀行」という。）

株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス（以下「スポンサー」という。）

3. 事業再生計画の概要：別紙参照

4. 買取申込み等期間

2016年6月27日（月）から

2016年7月22日（金）まで（機構必着）

5. 回収等停止要請

法第27条第1項に基づき、「関係金融機関等」に対して、上記4に記載する買取申込み等期間の満了するまでの間、再生支援対象事業者に対し債権の回収その他債権者としての権利行使を行わないよう要請いたしました。

6. 商取引債権の取扱い

再生支援対象事業者に対する再生支援決定にあたっては、事業再生計画において指定する関係金融機関等が再生支援対象事業者に対して有する債権につき、金融支援の依頼が行われるにすぎず、商取引債権については、支援の依頼を行わないため、何ら影響はありません。

7. 再生支援決定についての機構の考え方

本再生支援決定についての機構の考え方は、次のとおりです。

(1) 支援の意義

再生支援対象事業者は、業歴150年を誇り、日本有数の酒蔵が集まる福島県会津地方を代表する酒造事業者です。日本名水百選にも選ばれた「龍ヶ沢湧水」の磐梯町に優れた生産設備を有し、酒造りの豊富な経験と技術を蓄積しております。

また、再生支援対象事業者の主要ブランド「榮川」は長く福島県内で多くの消費者に愛飲されており、県内における日本酒トップブランドのひとつとなっています。大吟醸酒「榮四郎」は全国新酒鑑評会で金賞を連続受賞するなど、技術力に裏打ちされた知名度とブランド力を有しています。

さらに、再生支援対象事業者の磐梯工場は、磐梯山観光ルート周辺に位置し、景観優れる酒蔵の見学は地元磐梯町にとって重要な観光資源のひとつとなっています。

以上のとおり、再生支援対象事業者は、有用な経営資源を有しており、福島県会津地方及び磐梯町の地域社会及び地域経済の活性化のために必要不可欠な存在となっています。

加えて、再生支援対象事業者は、会津地方、磐梯町及びその周辺地域の居住者を雇用していることから、機構が再生支援対象事業者の再生を支援することは、地域経済の活性化のみならず、雇用の確保に資するものといえ、支援の意義が認められるものと考えます。

また、震災後の福島県においては、原発の風評被害のある県産品の生産・販売の回復と正常化が課題となっていますが、全国新酒鑑評会において福島県が金賞獲得数4年連続全国最多の記録を達成する中、行政も「ふくしまの酒」の積極的な周知活動を展開するなど、地域の主要産業として県内の酒造事業者に対し様々な支援や振興策を行っています。再生支援対象事業者の再生は、このような震災後の復興支援の一環を成すものとしての意義も有すると考えます。

(2) 機構の役割

本件において機構は、事業再生計画の策定を支援するとともに、関係金融機関等、スポンサー及び再生支援対象事業者の関係者間の利害調整を公正・中立的な立場から実施することによって、円滑な事業再生を目指します。

なお、機構による再生支援対象事業者への出融資等は予定しておりません。

※ 公表する理由

今後の再生支援対象事業者の取引における信用を維持・改善するなど、その再生に資するものであると考えられるため、公表を行うこととしました。

なお、本公表に当たっては、事前に、再生支援対象事業者及び再生支援対象事業者と連名で再生支援の申込みをした者の同意を得ています。

以 上

(別紙) 事業再生計画の概要

第1 再生支援対象事業者の概要

①再生支援対象事業者	栄川酒造株式会社
②本店所在地	[登記上]福島県会津若松市駅前町2番1号 [所在地]福島県耶麻郡磐梯町大字更科字中曾根平 6841-11
③設立日	1953年11月
④資本金	11百万円
⑤株式	発行可能株式総数 88,000株 発行済株式総数 22,000株
⑥事業	清酒を中心とした酒類製造販売事業
⑦従業員数 (2016年4月30日現在)	45名 (正社員40名、パート・アルバイト5名)
⑧取引銀行	東邦銀行等
⑨財務状況 (2015年9月期)	売上高:715百万円、経常利益:37百万円 当期純利益:229百万円 純資産:312百万円、総資産:1,969百万円

第2 支援申込みに至った経緯

再生支援対象事業者は、1869年に宮森榮四郎酒造店として創業し、1953年に現在の栄川酒造株式会社を設立した後、高品質の普通酒を市場に提供し続け、幅広く消費者の支持を得るほか、全国新酒鑑評会等の各種鑑評会やモンドセレクション等で多数受賞するなど、高いブランド力を有する各種商品を製造販売しています。

再生支援対象事業者はその高い品質が評価され、設立以降、堅調に売上げを伸ばしてきましたが、更なる売上の拡大を図るべく、安定的且つ良質な水源を確保できる磐梯の地に新たな生産工場を建設する等の設備投資を行いました。さらに、2008年には、磐梯工場への生産機能一元化による生産工程の効率化を図るべく、追加の設備投資を行いました。

しかしながら、若松工場に一部の生産工程が残存し、生産機能の一元化が完全には実現されなかったため、生産コストの抜本的な改善までには至りませんでした。

さらに、近年の消費者の飲食嗜好の多様化、若年層を中心としたアルコール飲料離れ等による日本酒販売市場の長期的な縮小傾向、更には東日本大震災等による福島県の人口減少及び消費低迷の影響もあり、売上げが減少し続けました。このように売上が減少し続ける中で、前述の各設備投資の際の借入れの返済が再生支援対象事業者の財務状況を圧迫するようになり、資金繰りが逼迫する要因となりました。

以上の状況を踏まえ、再生支援対象事業者は、スポンサー及び主力金融機関であ

る東邦銀行と協議の上で、機構に対し再生支援を申し込むこととなりました。

第3 事業再生計画の概要

1. 事業再生計画の基本方針/主要施策

再生支援対象事業者は、スポンサーの支援を受けることにより、安定した財務基盤の下、以下の施策を実施します。

(1) 収益の拡大

① スポンサーのグループ会社の販路の活用

スポンサーは、食品商社や業務用食品製造など多様な食品事業を展開しており、それらグループ会社全体の商流・販路を活用して、収益の拡大を図ります。

② 製品ラインアップの見直し

現状は、特醸酒など普通酒を主力商品とした生産体制となっておりますが、今後は、純米酒など特定名称酒の生産・販売に更に注力していきます。特に、純米酒については、県外での販売が順調であり、上記①記述のとおりグループ会社の販路も活用して、首都圏等の需要地や量販店等の顧客層に向け、販売を強化していきます。

③ 営業力・マーケティング力の強化

現状では、既存顧客に対するルート営業が中心ですが、従来型の営業手法を見直し、スポンサーの営業・業務管理手法や、販促・マーケティングのノウハウ等を活用することで、業務を効率化し、更なる営業力の強化とマーケティング力の強化を図ります。

(2) コスト削減

スポンサーによる新たな視点で、製造経費や販売管理費等の固定費を中心としたコスト項目につき費用対効果の観点等から包括的に見直しを図り、更なるコスト削減に取り組みます。

第4 スポンサーの概要

①会社名	株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングス
②本店所在地	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号
③設立	2008年3月
④資本金	926百万円(2016年2月期)
⑤株式	東証マザーズ上場(2884)
⑥事業内容	食品関連事業

＜本件に関するお問い合わせ先＞

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

代表:TEL 03-6266-0304